

2025 年 6 月 16 日

吸収分割に係る事前備置書類（追加）

（会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に基づく開示事項）

東京都港区虎ノ門一丁目 7 番 12 号
沖電気工業株式会社
代表取締役 社長執行役員 森 孝廣

当社は、エトリア株式会社を吸収分割承継会社、当社を吸収分割会社とする吸収分割につき、2025 年 6 月 4 日付けで会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条の規定に基づく事前備置書類を備置しておりますが、開示事項に変更が生じたので、会社法施行規則第 183 条第 7 号の規定に基づき、以下のとおり変更後の事項を開示いたします。

5. 吸収分割承継会社についての次に掲げる事項

- （1）吸収分割承継会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容（会社法施行規則第 183 条第 4 号イ）
別紙のとおりです。

以 上

別紙 吸収分割承継会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容



第 13 期

自 2024 年 4 月 1 日

至 2025 年 3 月 31 日

事 業 報 告

計 算 書 類

① 貸 借 対 照 表

② 損 益 計 算 書

③ 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

④ 個 別 注 記 表

監 査 役 監 査 報 告 書

エトリア株式会社

事業報告

自 2024 年 4 月 1 日
至 2025 年 3 月 31 日

1. 会社の現況に関する事項

(1)事業の経過及びその成果

エトリア株式会社は、株式会社リコーと東芝テック株式会社の合併会社として、両社のオフィス向け複合機/プリンターおよびその周辺機器や関連消耗品の開発・生産に関わる事業と、東芝テック株式会社のAuto-ID製品の開発・生産機能を統合し、2024年7月に発足しました。当社は複合機・プリンターの基幹部分の共通化や、部品や材料の共同購買、生産拠点の相互活用を進め、競争力の高い製品の安定的な供給体制を構築し、モノづくり体質の強化を進めております。そして両社がこれまで培ってきた技術や知見を生かして、より競争力の高い、高付加価値な複合機・プリンター・Auto-ID製品をブランドオーナーへ提供することを通じて、お客様と社会の課題解決に貢献しております。

当期間における世界情勢は、生成AIや機械学習の技術の進化によりAIのビジネス活用が加速した一方で、ウクライナ侵攻やイスラエルとガザ地区の紛争、紅海の情勢悪化などの地政学リスクに加え、米国政権交代や各種環境規制、セキュリティリスクの高まり等、世界経済や社会活動への影響の先行きが見通し辛い状況が続きました。

2024年度における当社の売上高及び営業利益は、エトリア株式会社発足による事業構造の変化により主にオフィス向け複合機/プリンター・Auto-ID等の開発・生産・販売が加わったことで大きく増加し、それぞれ106,248百万円及び5,698百万円となりました。

(2)会社が対処すべき課題

当社は、異なる強みを持つ企業の技術力・経験を融合して革新的な製品を提供し、社会課題の解決と持続的な成長を目指してまいります。そのためには競争優位なモノづくり体制を構築し、社員やお客様だけでなく、すべてのステークホルダーの期待に応えていくと同時に、社員が活躍できる基盤構築も行っていく予定です。

オフィスプリンティング事業においては、成熟市場において今後もマーケットシェアを維持・拡大していくことが課題です。このために、競争力ある商品を強みに、リコー・東芝テック・OKI(2025年10月1日に当社に参画予定)といったブランドオーナーだけでなくその他OEMも含め、他ブランド向け販売の更なる拡大を進めます。また、レジリエントなモノづくり体制の構築や米国輸入関税対応と同時に、着実なコストダウンや生産システムの刷新も並行して進めて参ります。そしてさらに、環境のリーディングカンパニーであるリコーグループの一員として、リニアエコノミーからサーキュラーエコノミーへの変革を目指し、再生を意識した機種設計や消費地拠点での生産、高効率な回収スキームの構築、デジタル製品パスポート運用ルールの業界標準化等にも挑戦して参ります。

一方Auto-ID事業においては、流通・製造・小売で幅広く活用が広がる成長市場の中で、当社による価値提供を拡大し、収益の柱へと成長させる事を目指します。これに向け、従来から強固な顧客基盤を有する東芝テックとの連携を強化し販売を拡大していくと共に、現状のバーコードプリンター以外の新たな商品領域へも事業拡大を狙い、その準備を進めます。

これらの取り組みにより、今後も情報価値を高めるデバイスの提供を通して、「はたらくに歓びを」を実現するリコーグループの取り組みの一翼を担って参ります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 主要な事業内容及び部門別の状況

事業	主要製品	2024年度(当期)				
		売上高 (百万円)	構成比 (%)	前年比 (%)	前年構成比 (%)	前年売上高 (百万円)
	オフィスプロダクト	95,884	90.2%	—	—	—
	OEM	5,730	5.4%	97.4%	49.3%	5,883
	Auto-ID	4,634	4.4%	—	—	—
	開発・設計受託	—	—	—	50.7%	6,051
合 計		106,248	100.0%	—	100.0%	11,934

(4) 設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は6,496百万円であり、その主なものは、
沼津事業所の増産対応設備等であります。

(5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は2024年7月1日付で、株式会社リコーと東芝テック株式会社とリコーインダストリー株式会社より、
複合機等の開発・生産に関する事業を吸収分割により承継しております。

(6) 資金調達の状況

当期の設備投資は、グループファイナンス(ジャバンプール)での親会社からの借入金で賄っております。

(7) 財産及び損益の状況の推移

	2021年度 (第10期)	2022年度 (第11期)	2023年度 (第12期)	2024年度 (第13期)
売 上 高 (百万円)	9,015	11,022	11,934	106,248
当 期 純 利 益 (百万円)	207	△166	△290	11,333
一株当たり当期純利益 (円)	1,036,824	△831,325	△1,453,785	41,214,417
総 資 産 (百万円)	2,814	2,667	2,414	191,423
純 資 産 (百万円)	904	530	240	123,107
一 株 当 たり 純 資 産 (円)	4,522,965	2,654,816	1,201,030	410,357,515

(注) 1. 一株当たり当期純利益は、期中平均株式数により計算しております。

2. 一株当たり純資産は、期末発行済株式数により計算しております。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社リコーであり、当社の株式を85%保有しております。

② 重要な子会社の状況

子会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
山梨電子工業株式会社	410 百万円	100%	光学機器製品の製造・販売
エトリアテクノエンジニアリング株式会社	100 百万円	100%	デジタルサービス向けデバイスの設計開発
ETRIA MANUFACTURING USA INC.	128,700千 米ドル	100%	デジタルサービス向けデバイス及び 関連消耗品の製造販売
ETRIA PRODUCTS USA INC.	0.001千 米ドル	100%	デジタルサービス向けデバイス及び 関連消耗品の製造販売
ETRIA MANUFACTURING FRANCE S.A.	20,825千 ユーロ	100%	デジタルサービス向けデバイスの製造販売
RICOH UK HOLDINGS LTD.	18,825千 スターリングポンド	100%	デジタルサービス向けデバイス及び 関連消耗品の製造販売
RICOH MANUFACTURING (THAILAND) LTD.	1,427,000千 タイバーツ	100%	デジタルサービス向けデバイス及び 関連消耗品の製造販売
ETRIA MANUFACTURING MALAYSIA SDN. BHD.	35,000千 マレーシアリンギット	100%	デジタルサービス向けデバイスの製造販売
ETRIA TRADING ASIA LIMITED	1,339,000千 香港ドル	100%	デジタルサービス向けデバイスの販売
ETRIA LOGISTICS & PROCUREMENT H.K. LIMITED	2,000千 香港ドル	100%	デジタルサービス向けデバイスの販売
TOSHIBA TEC INFORMATION SYSTEMS (SHENZHEN) CO., LTD.	83,069千 元	100%	デジタルサービス向けデバイスの製造販売

(9) 主要な事業所

名 称	所 在 地
本社事業所	神奈川県横浜市西区高島1-2-5横浜ゲートタワー16階
海老名事業所	神奈川県海老名市泉2-7-1
沼津事業所 北プラント	静岡県沼津市西沢田146-1
沼津事業所 南プラント	静岡県沼津市本町16-1
御殿場事業所	静岡県御殿場市駒門1-10
東北事業所	宮城県柴田郡柴田町中名生神明堂3-1
東北リユースセンター喜多方	福島県喜多方市豊川町高堂太字免田1060-1
恵那事業所	岐阜県恵那市長島町中野1218-2
三島事業所	静岡県三島市南町6-78

(10)従業員の状況

区 分	従業員数(名)	前期末比増減	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	前年人数(名)
男	2,761	2,346	47.9	24.1	415
女	368	313	48.0	25.9	55
合計	3,129	2,659	48.0	24.3	470

(注)上記従業員には、他社からの受入出向者を含んでおりません。

執行役員・理事、他社への出向者、退職者を含んでおります。

(11)主要な借入先

株式会社リコー

2. 株式の状況〔2025年3月31日現在〕

- ①会社が発行する株式の総数 800 株
- ②発行済株式の総数 300 株
- ③当期末株主数 2 名

株 主	持 株 数		当社のその株主への出資状況
株式会社リコー	255株	85.0%	-
東芝テック株式会社	45株	15.0%	-

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(2025年3月31日現在)

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
中田 克典	代表取締役	㈱リコー リコーデジタルプロダクツBU プレジデント
高橋 豊	取締役	BSP本部 本部長
村上 栄作	取締役	GPT本部 本部長
本村 義隆	取締役	㈱リコー リコーデジタルプロダクツBU 経営戦略本部 本部長
山川 真	取締役	東芝テック㈱ ワークプレイス・ソリューション事業本部事業連携室長
中西 聡	監査役	㈱リコー リコーデジタルプロダクツBU 経営戦略本部 経営統括センター 所長
川上 真希	監査役	㈱リコー 財務統括部 財務室 室長

(注) 当期中の取締役及び監査役の異動について

2024年6月30日付をもって代表取締役 田上亮氏が退任、同年7月1日に代表取締役 中田克典氏が就任しております。

2024年6月30日付をもって取締役 佐藤訓之氏が退任、同年7月1日付に取締役に高橋豊氏、村上栄作氏、山川真氏が就任しております。

2024年6月30日付をもって監査役 安井弘行氏が退任、同年7月1日付に監査役に中西聡氏、川上真希氏が就任しております。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬の額

(千円)

区 分	支給人員(名)	支払額	摘 要
取 締 役	4	18,206	株主総会決議による報酬限度額 年額300,000千円以内
監 査 役	-	-	株主総会決議による報酬限度額 年額50,000千円以内
計	4	18,206	

4. 内部統制システム基本方針(業務の適正を確保するための体制)

【決議の内容】

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会にて決議した事項は次のとおりであります。

当社および、当社グループはリコーグループの事業活動の基礎となる企業理念「リコーウェイ」に込められた価値観に立脚して、企業倫理と遵法の精神に基づき、経営の透明性を確保しつつ、競争力の強化を目指した内部統制システムを整備・運用し、その継続的な改善に努める。

「リコーウェイ」は、株式会社リコーの創業者による「人を愛し、国を愛し、勤めを愛す」という「創業の精神(三愛精神)」と、「使命と目指す姿」「価値観」によって構成され、リコーグループにおける事業活動の根本的な考え方として、経営の方針と戦略および内部統制システムの基礎となっている。

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業風土が企業活動の規律を形成する重要な要素であるという自律的なコーポレートガバナンスの考え方に基き、多様なステークホルダーの期待に応えるという使命感と、社会的良識に合う高い倫理観を共に備えた企業風土の維持・強化に努める。

1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、法令・定款・社内規定・ガバナンスの定め事項、及び当社及び子会社を含むグループの経営に関わる重要な意思決定事項を協議し決定する。
- ② リコーグループとしての情報開示の正確性、適時性及び網羅性を確保するため開示手順が定められており、それに基づき自社の開示情報を作成・チェックする。

2) 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンスを含めたCSR(Corporate Social Responsibility)について、リコーグループ、それらの役員および従業員の基本的な行動の規範を定めた「リコーグループ企業行動規範」を徹底するために、推進担当部門の設置、通報・相談窓口の設置及び各種教育を通じてコンプライアンスの充実を図る。
また、当該窓口で報告を行った事を理由として不利な取り扱いを行うことを禁止している。
- ② 金融商品取引法およびその他の法令に適合することを含め、「法律、規範、社内ルールの遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の高い信頼性の維持」、「資産の保全」を狙いとして、リコーグループ全体で対応する、標準化された内部統制の仕組みを構築し、ビジネスプロセスの改善に努める。
- ③ 内部監査は、親会社である株式会社リコーと連携して、経営諸活動の遂行状況を、合法性と合理性の観点から検討・評価し、改善を行うために実施する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の業務執行に係る決定に関する記録・稟議書については、法令及び社内規則に基づき作成・保存・管理する。保存されている書類は、取締役および監査役の要求に応じて出庫、閲覧可能な状態にする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リコーグループで定められたリスクマネジメントに関する規定に基づき損失の危険の発生を未然に防止する。
- ② 万一損失の危険が発生した場合においても、リコーグループで定められた初期対応に関する標準に基づき、被害(損失)の極小化を図る。
- ③ 当社および当社グループとしての損失の危険の管理を網羅的・統括的に行なうため、全体統括部門を設置し、リコーグループ全体統括部門と連携し、グローバルに周知徹底を図る。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 執行役員制度を導入しており、職務分掌を明確にし、また事業執行については各事業執行部門へ権限委譲を促進することにより意思決定の迅速化を図る。
- ② 取締役会から権限委譲された意思決定機関として、常勤取締役及び執行役員等で構成される経営会議を設置し、委譲された範囲内で事業執行部門の監督や当社および当社グループ全体に最適な戦略立案等、当社および当社グループ全体の経営に対し全体最適の観点で審議・意思決定を迅速に行う体制をとる。

5. 当該株式会社並びに当社グループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および当社グループ各社は、相互の独立性を尊重しつつ、当社グループの業績向上と当社グループ各社の繁栄を図るため、以下のとおり適正に業務を行う体制をとる。

- ① 当社の取締役会及び経営会議は、当社グループ全体の経営監督と意思決定を行う。
- ② 当社は当社グループ各社に関する管理規定を定め、当社グループ各社の取締役の職務の執行に係る事項を当社に報告する体制、及び前述職務の執行が効率的に行われるための職務権限を規定する。
- ③ 当社グループ各社は自社に關係する損失の危険の管理を行う。万一インシデントが発生した場合には、被害の極小化と速やかな回復を図り、当社へ速やかに報告する。
- ④ 親会社との間でも適正な管理・運営に関する基本原則が定められており、当社のステークホルダーの權益を損なうことの無いよう企業としての独立性と透明性を確保したうえで、経営課題の調整を行う。

6. 監査役の職務の遂行が実効的に行われることを確保するための体制

1) 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性および当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき従業員を選任し、監査役の指揮命令のもと、監査役の業務を補助する体制をとる。
- ② 上記の従業員は、監査役の指揮命令の下、監査役の職務遂行を補助し、監査役の職務を補助する時は取締役の指揮命令を受けない。また、その従業員の人事評価及び異動については、事前に監査役の意見を聴取する。

2) 当社及び当社グループ各社の取締役及び従業員等が監査役に報告をするための体制

その他監査役への報告に関する体制

- ① 経営もしくは業績に影響を及ぼすリスクが発生した場合、または職務の遂行に関連して重大なコンプライアンス違反、もしくはそのおそれのある事実を認識した場合、直ちに監査役に報告する。
- ② 監査役に対し、重要な会議への出席の機会、重要な会議の議事録・資料を提供するとともに、重要な決裁書類などを閲覧可能にする。
- ③ 監査役の求めに応じ、定期的または随時、事業及び財産の状況などを報告する。
- ④ 監査役に報告を行った当社及び当社関連会社の取締役及び従業員等に対し、当該報告を行った事を理由として不利な取り扱いを行う事を禁止する。

3) その他監査役の職務の遂行が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換ができる。
- ② 当社及び当社グループ各社の取締役及び従業員などは、監査役が行う当社各部門及び当社関連会社の監査役監査に際し、実効的な監査を実施できるよう環境を整備する。
- ③ 当社は監査役が、当社及び株式会社リコーの会計監査人及び内部監査部門との相互連携により、効率的な監査を行うことができるよう、環境を整備する。
- ④ 監査役の職務遂行及び必要に応じて外部の専門家の助言を受けることにより生ずる費用等は当社が負担する。

反社会的勢力排除に向けて、当社は、反社会的な活動や勢力及びその団体に対しては毅然とした態度で臨み、一切関わらないことを、リコーグループ、それらの役員及び従業員の基本的な行動の規範を定めた「リコーグループ企業行動規範」に定めております。

また、従来より、社内窓口部署を設置し、警察などの外部機関や関連団体との連携を進めるとともに信頼関係の構築に努めてきており、今後も引き続き、反社会的な活動や勢力及び団体との関連を排除するための社内体制を整備強化してまいります。

貸借対照表

2025年 3月31日現在

(千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	54,830,444	流動負債	62,238,593
現金及び預金	688,169	支払手形	-
受取手形	-	電子記録債務	394,688
売掛金	37,755,588	買掛金	43,261,105
有価証券	-	未払金	3,343,653
製商品	5,935,923	未払費用	6,198,361
仕掛品	1,843,053	未払法人税等	1,830,884
貯蔵品	4,186,186	未払消費税	455,196
保守部品	210	未払費用(未払事業所税)	1,638
前払費用	412,284	短期借入金	3,492,986
未収金	3,840,033	前受金	10,620
立替金	4,414	預り金	142,699
仮払金	164,580	賞与引当金	3,106,758
その他の流動資産	-	固定負債	6,077,576
貸倒引当金	-	長期未払金	262
		退職給付引当金	5,573,492
		役員退職慰労引当金	11,920
		資産除去債務	491,900
固定資産	136,592,980	負債合計	68,316,169
有形固定資産	27,770,094	(純 資 産 の 部)	
建物	11,903,146	株主資本	123,107,254
構築物	746,272	資本金	500,000
機械装置	6,717,810	資本剰余金	
車両運搬具	16,756	資本準備金	
工具器具及び備品	3,032,587	その他資本剰余金	110,922,939
土地	3,162,367	利益剰余金	11,684,314
リース資産	-	利益準備金	2,500
建設仮勘定	2,191,152	その他利益剰余金	11,681,814
無形固定資産	1,889,814	特別償却準備金	-
ソフトウェア	459,529	圧縮積立金	115,642
顧客リスト	1,263,000	別途積立金	-
その他無形固定資産	80,074	繰越利益剰余金	11,566,172
建設仮勘定	87,210	評価・換算差額等	-
投資その他の資産	106,933,071	その他有価証券評価差額金	-
投資有価証券	400	純 資 産 合 計	123,107,254
関係会社株式	105,378,823	負債・純資産合計	191,423,424
敷金および保証金	82,940		
長期前払費用	905		
繰延税金資産(長期)	1,470,001		
その他の投資	-		
貸倒引当金	-		
資産合計	191,423,424		

損益計算書

自 2024 年 4 月 1 日
至 2025 年 3 月 31 日

	金 額	
	(千円)	(千円)
売 上 高		106,248,633
売 上 原 価		70,858,693
売 上 総 利 益		35,389,940
販売費及び一般管理費		29,691,936
営 業 利 益		5,698,004
営業外収益		306,965
受取利息・配当金	1,253	
その他の営業外収益	305,711	
営業外費用		297,284
支 払 利 息	49,666	
為 替 差 損	435	
固定資産除却損	247,003	
その他の営業外費用	179	
経 常 利 益		5,707,685
特別利益		6,759,457
負ののれん発生益	6,759,457	
特別損失		-
税 引 前 当 期 純 利 益		12,467,142
法人税、住民税及び事業税	1,525,005	
法人税等調整額	△ 391,827	1,133,177
当 期 純 利 益		11,333,964

株主資本等変動計算書

自 2024 年 4 月 1 日
至 2025 年 3 月 31 日

(千円)

	株主資本								評価・換算 差額等 その他 有価証券 評価差額 金	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金		特別償却 準備金	圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
前 期 末 残 高	10,000	-	-	2,500	-	-	-	227,706	-	240,206
当 期 変 動 額										
剰余金の配当										
会社分割による 増加	490,000		110,922,939			120,143				111,533,083
圧縮積立金の 取崩						△4,501		4,501		-
当期純利益								11,333,964		11,333,964
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)										-
当期変動額合計	490,000	-	110,922,939	-	-	115,642	-	11,338,465	-	122,867,048
当 期 末 残 高	500,000	-	110,922,939	2,500	-	115,642	-	11,566,172	-	123,107,254

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

①時価のあるもの…… 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しております。

②時価のないもの…… 主として移動平均法による原価法により評価しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法により評価しております。

3. 固定資産の減価償却方法

(1)有形固定資産

有形固定資産は定額法で行っております。

(2)無形固定資産

無形固定資産は定額法で行っております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンスリースに係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 重要な引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(2)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、費用処理することとしております。

5. 収益の計上基準

当社は、顧客との契約に基づき、オフィス向け画像機器、Auto-ID製品及び各種機器に関連する消耗品等を提供しております。

当社は、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点、または移転するにつれて、移転により獲得が見込まれる対価を反映した金額により、収益を認識しています。各種機器等の販売による収益は、機器等の引き渡し時点において顧客が当該機器等に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、

当該機器等が顧客に引き渡された時点で認識しております。

なお、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベートおよび返品などを控除した金額で測定しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、重要な会計方針 5. 収益の計上基準に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(誤謬に関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 資産に係る減価償却累計額
有形固定資産の減価償却累計額 167,896,910 千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の数 普通株式 300株
2. 自己株式の数 当事業年度の末日において、自己株式は保有しておりません。
3. 剰余金の配当

(1) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(2) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	総額(千円)	一株当たり配当金(円)	基準日	効力発生日
2025年6月13日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	11,463,270	38,210,900.00	2025/3/31	2025/6/16
2025年6月13日 定時株主総会	普通株式	資本剰余金	2,189,730	7,299,100.00	2025/3/31	2025/6/16

(注) 当社は、2025年5月21日付で普通株式1株につき31.7株の割合で株式分割を行っております。

2025年6月13日定時株主総会の決議による一株当たり配当額については、当該株式分割前の株数を基準としております。

(その他の注記)

該当事項はありません。

監査報告書

2024年4月1日から2025年3月31日までの事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び従業員、その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業部門の業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年5月27日

エトリア株式会社

監査役 中西 聡

監査役 川上 真希

